



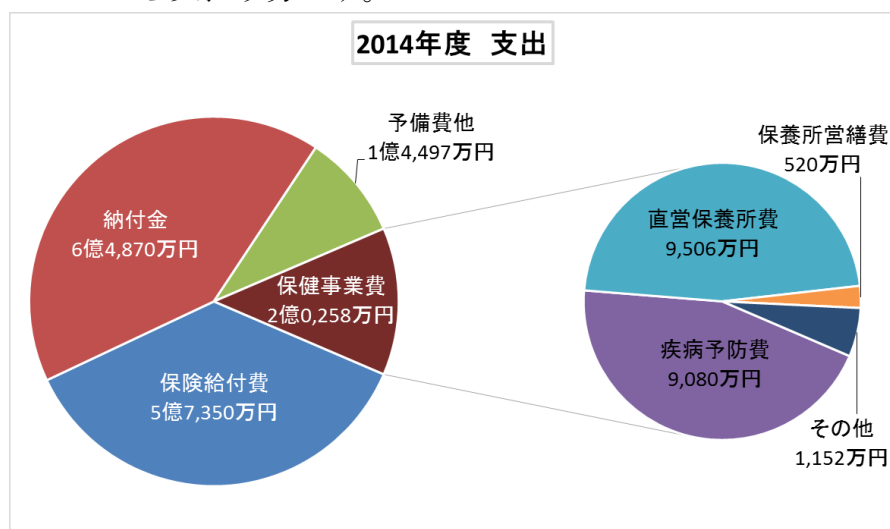
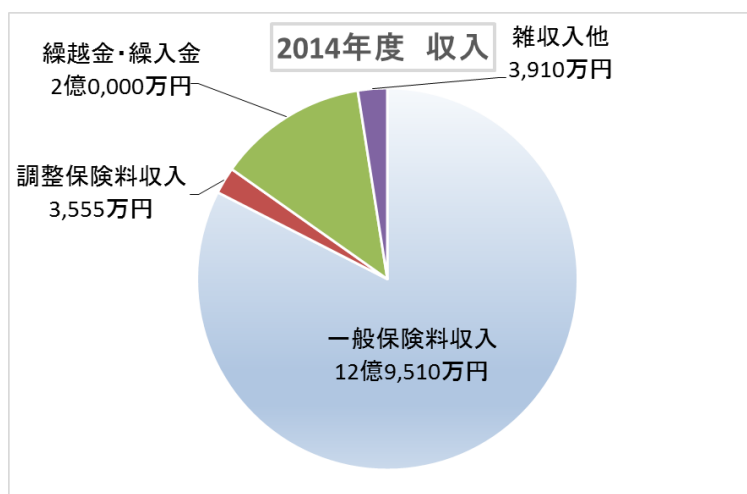
共同通信社健康保険組合（共同健保）は職員・社員の皆さんからいただく保険料で運営されています。しかし人口の高齢化に伴い、高齢者医療制度への納付金が増え続け、財政状況が厳しくなっています。健保をめぐるさまざまな疑問にお答えします。

Q：共同通信社健康保険組合ってなに？

A：日本の公的医療保険は、個人事業主らが加入する国民健康保険（国保）、中小企業の従業員らで構成する協会けんぽ、主に大企業や同業団体でつくる組合健保—などがあります。共同通信社健保組合は組合健保の一つで、一般社団、KK、会館、KD、KS、労組、健保事務局の7事業所で構成され、現在、被保険者（従業員）は計約2千人です。職員・社員、OBのキャリアスタッフ、契約社員、パートタイマーらが加入しています。

Q：毎月の給料から、健康保険料が引かれていますが、何に使っているの？

A：健保組合は、被保険者と会社の双方からいただく保険料で運営しています。共同健保の場合、2014年度で総額約13億円の保険料収入があります。使途で最も身近なものは保険給付費です。これは被保険者と扶養家族が病院に行くと、医療費の3割を窓口で自己負担していただきますが、残り7割を健保組合から支払う分です。



ほかに保健事業費があります。被保険者本人と配偶者は年1回、自己負担2千円で人間ドックを受診できます。被保険者本人は、脳ドックも1回2千円で受診できます。総合郵送検診やインフルエンザ予防接種の補助事業も健保組合の仕事です。

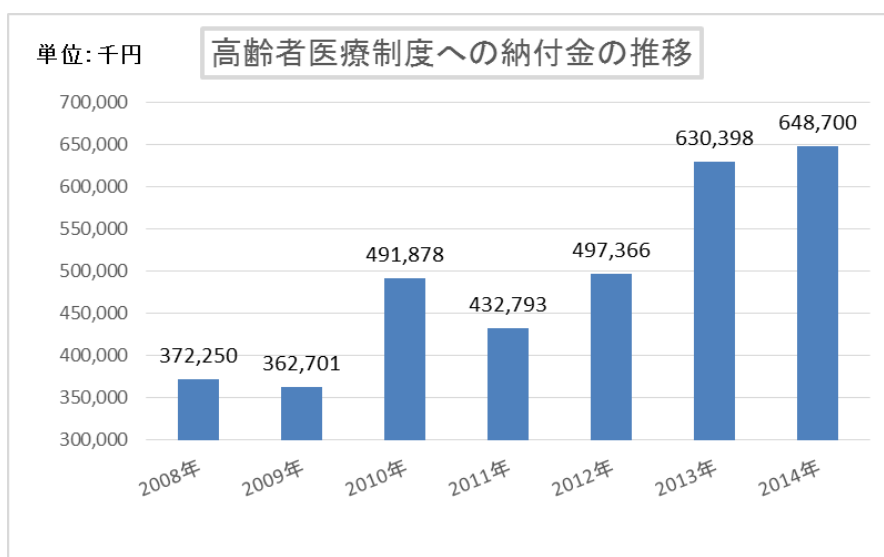
病気の予防や早期発見に努めることで、職員・家族の健康を守り、医療費の節減につなげたいと考えています。また現在、伊東（静岡県伊東市）と谷川（群馬県みなかみ町）で直営保養所を運営しています。

Q：国に納めるお金があるとか。

A：そうです。実は最も負担が大きいのは、国の高齢者医療制度への納付金です。前期高齢者医療制度（65歳～74歳）や後期高齢者医療制度（75歳以上）は、公費や国保だけでは対応できないため、各健保組合や協会けんぽがお金を出し合って運営されています。共同健保の場合、2014年度の納付金総額は約6億5千万円で、皆さんからいただく保険料総額の実に半分は、高齢者医療のため、国に納付しているのです。

Q：え！ そんなに国に納めているのですか。

A：高齢者医療制度への納付金は、2008年度に3億7千万円だったのが、12年度には4億9千万円になり、14年度は6億5千万円で、年々増えています。人口予測では、65歳以上の高齢化率は今後さらに高まるため、納付金の負担は一段と重くなるのは避けられないでしょう。



Q：共同健保の財政が厳しいそうですね。

A：共同健保の保険料率は現在、報酬月額（月給と賞与の合計額を12で割った額）に対し1000分の65で、一人平均年約20万4千円です。しかし2015年度から後期高齢者医療制度への納付金の算定方法が見直され、共同健保として数千万円規模の負担増になりそうです。それと、一時は5億円程度あった積立金からここ2～3年の財政難で、毎年1～2億円ずつ取り崩してきたため、2014年度末にはこの積立金が6千万円あまりにまで減ってしまいます。これ以上取り崩すと高額医療費の発生など万一の事態に対応できなくなってしまうので、今後しばらくは積立金からの繰り入れに頼れない状況です。

Q：どうしますか？

A：保険料率を引き上げざるを得ないと考えています。現在の1000分の65から、1000分の78程度に上げることを現在検討しています。最終的な保険料率の数字は、2月に決めますが、引き上げによる収入増で、国への納付金の増額などに対応したいと考えています。

Q：無駄な支出がないかも気になります。

A：その通りです。既に決まっているのは、谷川保養所の2015年度中の廃止です。利用者が偏っているのは事実で、これにより年間数千万円の保養所運営費を減らすことができます。このほかにも無駄な支出、不公平な支出がないか、2014年秋に労使代表者で健保組合運営協議会をつくり、議論してきました。最終案はまだできていませんが、病気やけがの時の給付費や疾病予防はできるだけ現状を維持し、レクリエーション的な経費を先に見直すべきだという意見を踏まえて検討しています。

Q：共同健保の保険料率は高いのですか？

A：健康保険組合連合会（健保連）によると、2013年度の全国1400余りの健保組合の平均的な保険料率は報酬月額1000分の86ぐらいです。共同健保は13年度ベースでは1000分の65ですし、仮に15年度に「78」に上げて、全体的にはまだ低い水準です。人間ドックやインフルエンザ予防接種の補助は継続しますし、2016年度以降も伊東保養所は運営していきます。



高額な医療費がかかった場合、法律で決まった額以上に還付する



「付加給付」制度もあり、職員・家族が病気になった場合の生活を支えています。皆さんの保険料負担が増えるのは心苦しいのですが、こうした共同健保の健全性を長く維持できるよう、保険料率の引き上げにご理解いただきますよう、お願いします。

（共同通信社健康保険組合事務局）